

第78期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月23日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

虎ノ門ヒルズ森タワー 4階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB
東京都港区虎ノ門一丁目23番3号

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

書面又はインターネット等による議決権行使期限
2022年6月22日(水曜日)
午後5時30分到着・入力分まで

※今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

八洲電機株式会社

証券コード:3153

目次

第78期定時株主総会招集ご通知	02
【添付書類】	
事業報告	05
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告書	25
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	30
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件	32
第3号議案 監査等委員である 取締役 3名選任の件	35
第4号議案 補欠の監査等委員 である取締役 1名選任の件	40
【ご参考】	
株主通信	43

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご来場はお控えいただき、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、医療関係者の皆様をはじめ、感染拡大の防止・収束に向けてご尽力いただいている方々に心より感謝申し上げます。

さて、第78期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会での報告事項としての第78期事業報告等、及び決議事項としての議案、並びに株主通信としてのトピックス等を掲載しておりますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界経済の減速や、国際情勢による資源・燃料価格の高騰など、当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続くと予想されます。そのような状況の中、当社グループは、2020年4月より取組んでいる中期経営計画の「高度情報化時代に対応し、社会に貢献する『エンジニアリング会社』として、付加価値の高い技術・サービスを提供し、お客様とともに未来を創る」というビジョンのもと、グループ体となって更なる事業規模の拡大と収益力の強化を図ってまいります。

また、当社は2022年4月4日をもって、新市場区分「プライム市場」へ移行いたしました。今後もプライム上場企業として中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

当社は昨年8月8日に創立75周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、今日に至るまで当社にお力添えいただいた関係者の皆様からの温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。つきましては、創立75周年を記念して、1株あたり2円の記念配当を実施いたしました。これにより第78期の期末配当金につきましては、20円の普通配当に2円の記念配当を加えた22円といたしました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長兼社長

太田 明夫

経営理念

「信・愛・和」

信は、「社会に信用・信頼される会社」

愛は、「社会に奉仕する会社」

和は、「社会に協力・協調する会社」を表します。

経営ビジョン

クオリティの高いサービスを通じ
お客様とともに価値を創造するベストプランナーとして
環境配慮型社会に貢献する

株 主 各 位

東京都港区新橋三丁目1番1号

八洲電機株式会社

代表取締役会長兼社長 太田 明夫

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会につきましては当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げますとともに、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページ及び4ページの「議決権行使についてのご案内」に従って2022年6月22日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月23日(木曜日) 午前10時
2 場 所	東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー4階 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB ※株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
3 会議の目的事項	報告事項 (1) 第78期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第78期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類の内容の報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 その他本招集ご通知に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ(https://www.yashimadenki.co.jp/)に掲載しておりますので、「添付書類」には記載しておりません。 ①事業報告のうち「会社の体制及び方針」②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 なお、本招集ご通知の「添付書類」は、監査等委員会が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上


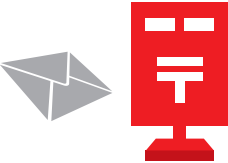

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ(<https://www.yashimadenki.co.jp/>)に掲載させていただきます。

※ 本定時株主総会の決議内容につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記当社ホームページに掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

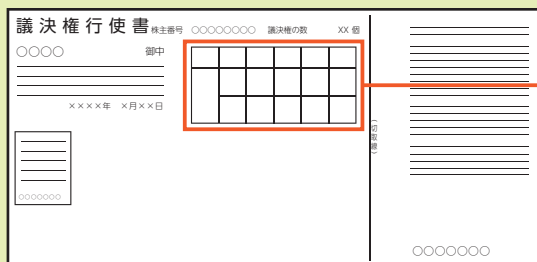
下記のいずれかの方法で議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会への出席による議決権行使	書面による議決権行使	インターネットによる議決権行使
 <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p>	 <p>同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。</p>	 <p>次頁の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。</p>
<p>開催日時</p>	<p>行使期限</p>	<p>行使期限</p>
<p>2022年6月23日(木) 午前10時</p>	<p>2022年6月22日(水) 午後5時30分到着分まで</p>	<p>2022年6月22日(水) 午後5時30分入力分まで</p>

【機関投資家の皆様へ】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書用紙のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

○○○○ 印中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

郵送（書面）によるご行使

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。
※議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

第1・4号議案

- ▶ 賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合 ⇒ 「否」の欄に○印

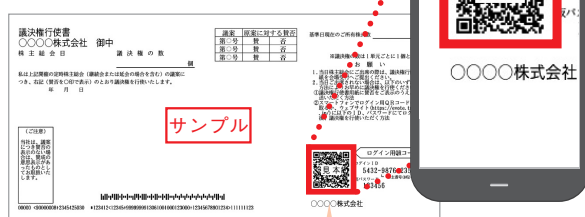
第2・3号議案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に反対する場合
⇒ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

同封の議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取る



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

QRコード読取によるログインでの行使は 1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、「ログインID・仮パスワードを入力する方法」より行使をお願いいたします。

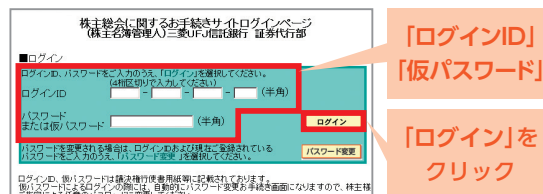
ログインID・仮パスワードを入力 する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする
<https://evote.tr.mufg.jp/>

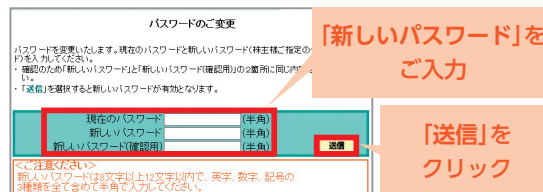


- 2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



- 3 新しいパスワードを登録



以降は画面の指示に従って議案に対する賛否をご入力ください。

！ ご注意事項

1. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 - 議決権行使書面の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
 - 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・通信料等)は株主様のご負担となります。

議決権の行使システムなどに関する
お問合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
通話料無料 ☎ 0120-173-027 受付時間 9:00~21:00

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果により景気を持ち直しが期待されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的なサプライチェーンの混乱に伴い経済活動が抑制され、また、ウクライナをめぐる国際情勢による、原油などのエネルギー資源価格の高騰に伴う原材料価格の上昇や為替相場の急激な変動など、依然として不透明かつ厳しい状況が続いております。

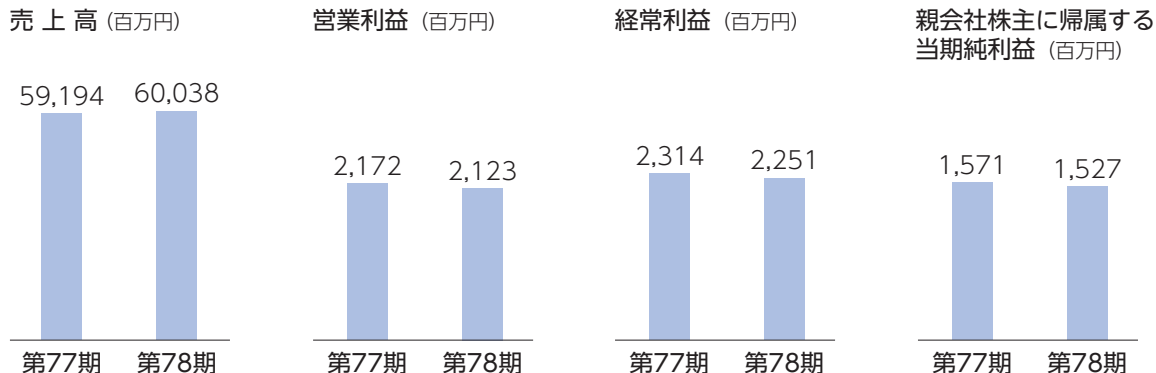
このような状況下、当社グループは、2020年度より取り組んでいる「中期経営計画」において、2024年度の目標値を「連結売上高700億円、連結経常利益35億円、経常利益率5.0%」とし、従来の基本戦略に加え、「顧客戦略・地域戦略・グループ戦略」等の重点戦略を策定しました。目標の実現に向けて当社グループ一体で更なる成長戦略を推進してまいります。

グループ会社では、ヤシマコントロールシステムズ(株)を八洲制御システム(株)に商号を変更するとともに「新工場」を竣工し、これまで2つに分散していた生産拠点を1つに移転集約し、設計から製缶・塗装・組立までの一貫生産体制構築による品質及び生産効率の向上を図り、制御盤事業の拡大を推進してまいります。また、(株)三陽プラント建設は八洲プラント建設(株)へ商号を変更するとともに「新本社ビル」を竣工し、オフィス環境の整備を通じ業務の効率化を図り、事業

の拡大と生産性の向上を推進してまいります。また、当社の連結子会社である八洲環境エンジニアリング(株)と八洲情報システム(株)は2022年3月に合併を決議いたしました。両社の保有する営業力・技術力・ソリューション力を統合し、体制の強化及び新しいビジネスの創出を行い、更なる事業規模拡大と収益力強化を図ってまいります。なお、両社は2022年4月1日に合併し、「八洲E Iテクノロジー(株)」へ商号を変更いたしました。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、顧客の投資抑制に伴う受注延伸や、部品の供給・物流の混乱などによる製品の納期や工事案件の工期が延期したことなどの影響を受け、売上高は600億38百万円(前年比1.4%増)、営業利益は21億23百万円(前年比2.2%減)、経常利益は22億51百万円(前年比2.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は15億27百万円(前年比2.8%減)となり、概ね前年並みの業績となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントの構成を変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。



① プラント事業

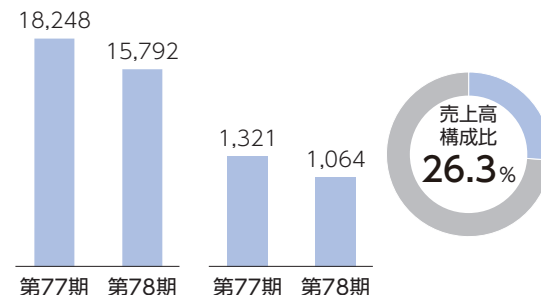
主要取扱製品 ▶ 鉄鋼システム、自家用発電設備、受変電・配電設備、圧延設備、電機制御、生産管理システム、これらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

鉄鋼・非鉄分野では、市況改善、設備集約等が進むものの、鉄鋼分野における老朽設備の更新や生産効率向上を目的とした大型投資案件の減少により、売上高は低調に推移しました。

石油・化学・ガス分野では、化学・ガス分野における設備の維持・管理を目的とした工事案件等が計画通り進捗しましたが、石油分野における国内需要の回復遅れや老朽設備改修工事の先送りなどもあり、売上高は低調に推移しました。

その結果、プラント事業の売上高は157億92百万円(前年比13.5%減)、営業利益は10億64百万円(前年比19.4%減)となりました。

売上高 (百万円) 営業利益 (百万円)



② 産業・交通事業

主要取扱製品 ▶ 空調設備、照明設備、受変電システム、セキュリティシステム、車両及び車両電気品、駅設備関連システム、これらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

産業機器分野では、半導体不足や原材料高騰の影響はあるものの、設備機械関連セットメーカーの生産量は増加し、国内製造業の設備投資も回復基調が続いており、売上高は好調に推移しました。

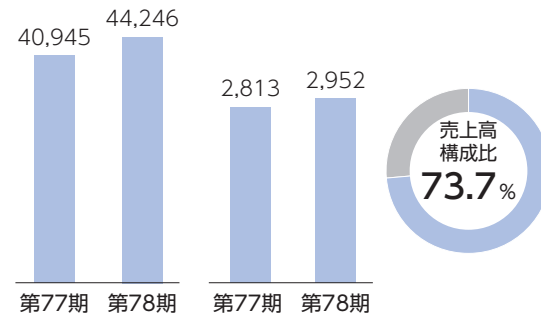
一般産業分野では、医療・化学・精密関連における顧客の成長投資に向けた設備増強を背景に、大型の工事案件が順調に進捗し、売上高は堅調に推移しました。

空調設備分野では、情報通信分野向け特殊空調機及び理化学分野向け特殊空調工事や新型コロナウイルス感染症対策用のクリーンエア製品が順調に進捗し、売上高は堅調に推移しました。

交通分野では、鉄道車両関連製品や信号関連設備の工事が順調に進捗し、売上高は好調に推移しました。

その結果、産業・交通事業の売上高は442億46百万円(前年比8.1%増)、営業利益は29億52百万円(前年比5.0%増)となりました。

売上高 (百万円) 営業利益 (百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資は16億67百万円であります。その主な内容は、建物及び設備の取得費用等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として特記すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

2022年度の経済環境は、新型コロナウイルス感染症に伴うサプライチェーンの混乱による世界経済の減速、また、ウクライナをめぐる国際情勢により、更なる資源・燃料価格、原材料価格の高騰など景気の下振れリスクがあり、依然として不透明な状況が続くと予想されます。

そのような状況下、当社グループは2022年度を新たな三カ年のスタートと位置づけ、中期経営計画の最終目標値を達成するための成長戦略に基づいた施策を実施します。そのため、交通システムビジネスユニットを新設し、交通事業の強化を図るとともに、新たなニーズを迅速・的確に捉え、3つのビジネスユニットでの事業領域の拡大を推進します。これらを実行していく上で、次の5点に注力してまいります。

1. 八洲ブランド確立による収益の拡大

八洲ブランド確立のため、コア技術である「電機制御システム」「電源システム」「空調システム」の強みを活かしたソリューションエンジニアリング力で、地球環境保全と持続可能な社会の実現に貢献する会社として、収益力の強化を図ります。

2. ビジネスパートナーの拡大及び新規商材を創出し事業規模を拡大

各種プロジェクトを中心に、新たな販売・製品パートナーと新規商材の創出により、事業環境の変化に応じた顧客のニーズを迅速かつ的確に捉え、事業規模と事業領域の増大に向けてビジネスの展開を図ります。

3. 八洲電機グループ力強化によるビジネスの拡大

グループ各社との連携強化のもと中期経営計画における重点戦略を推進し、八洲電機グループのトータルソリューション力でビジネスの発展を図ります。

4. 健康経営とワークスタイルの変革による生産性の向上

健康経営への積極投資と、ワークスタイルの変革により、働く意欲の一層の向上と時間や場所にとられない柔軟な働き方を定着化し、更なる業務の効率化による生産性の向上を図ります。

5. コンプライアンス及びCSR活動の推進

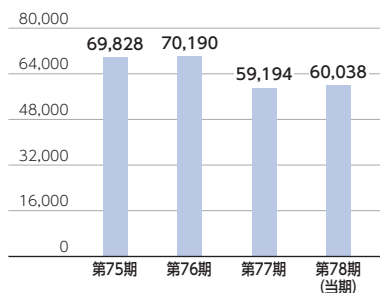
グループ会社が一体となり、コンプライアンスの徹底を図るとともに、事業活動を通じた社会貢献を果たし、高い倫理観と責任感を持ち持続可能な社会の構築に向けた活動を推進します。

(9) 財産及び損益の状況の推移

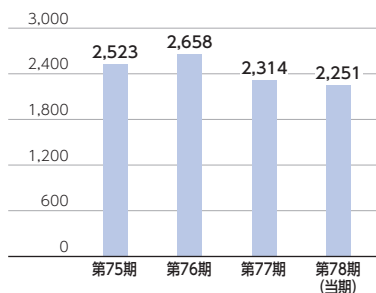
区 分	第 75 期	第 76 期	第 77 期	第 78 期
	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	69,828	70,190	59,194	60,038
経 常 利 益 (百万円)	2,523	2,658	2,314	2,251
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,836	1,394	1,571	1,527
1 株当たり当期純利益 (円)	85.01	64.61	73.22	71.63
総 資 産 (百万円)	58,783	57,045	53,308	50,934
純 資 産 (百万円)	20,089	20,924	21,969	23,046

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、その会計基準等を適用した後の数値で記載しております。
 3. 2020年4月1日に八洲電子ソリューションズ(株)の全株式を譲渡しており、第77期会計数値から除外しております。

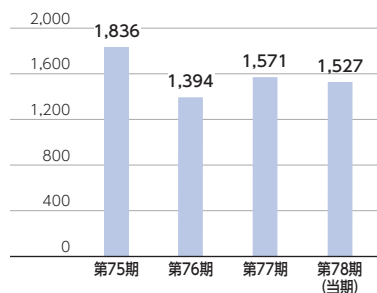
売上高 (百万円)



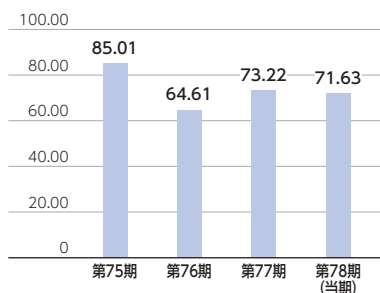
経常利益 (百万円)



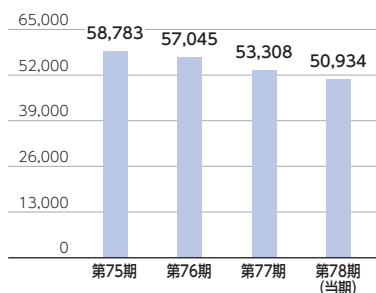
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



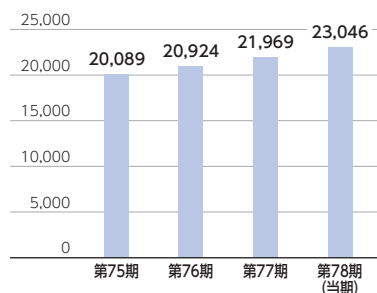
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

(2022年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
八洲ファシリティサービス(株)	100百万円	100.0%	電気機械器具の保守・修理等
八洲産機システム(株)	350百万円	100.0%	産業電機機器の販売等
八洲制御システム(株)	10百万円	100.0%	各種電気機器の設計・製作・販売等
八洲環境エンジニアリング(株)	350百万円	100.0%	空調・給排水衛生設備工事等の設計、施工等
八洲情報システム(株)	350百万円	100.0%	情報・通信システム機器の販売、保守並びにそれに関連する工事の設計・施工等
(株)中国パワーシステム	30百万円	66.7%	電気機械器具の販売・修理等
(株)西日本パワーシステム	10百万円	100.0%	電気機械器具の販売・修理等
八洲プラント建設(株)	50百万円	100.0%	受変電設備や各種プラント工事の設計、施工等
八洲ビジネスサポート(株)	10百万円	100.0%	労働者派遣事業等

(注) 1. 八洲制御システム(株)は、2021年6月1日付でヤシマコントロールシステムズ(株)から商号変更しております。

2. 八洲環境エンジニアリング(株)と八洲情報システム(株)は、2022年3月に八洲環境エンジニアリング(株)を存続会社とする吸収合併を決議いたしました。なお、両社は2022年4月1日に合併し、八洲E Iテクノロジー(株)へ商号変更しております。

3. 八洲プラント建設(株)は、2021年7月1日付で(株)三陽プラント建設から商号変更しております。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、主に(株)日立製作所及びそのグループ会社の特約店として電気機器、情報機器、産業用設備、空調関連機器等の販売及びシステム工事を行っております。なお、セグメントによる主要な取扱製品は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	主要取扱製品名
プラント事業	鉄鋼システム、自家用発電設備、受変電・配電設備、圧延設備、電機制御、生産管理システム、これらに関わる保守・メンテナンスサービスなど
産業・交通事業	空調設備、照明設備、受変電システム、セキュリティシステム、車両及び車両電気品、駅設備関連システム、これらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

(12) 主要な営業所

①当社

(2022年3月31日現在)

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都	中国支店	広島県
エンジニアリングセンター	東京都	岡山支店	岡山県
京浜営業所	神奈川県	福山営業所	広島県
関西支店	大阪府		

②子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	営業所在地
八洲ファシリティサービス(株)	東京都・栃木県・神奈川県・埼玉県
八洲産機システム(株)	東京都・大阪府・広島県
八洲制御システム(株)	広島県・大阪府・東京都・愛知県
八洲環境エンジニアリング(株)	東京都・大阪府・広島県・宮城県
八洲情報システム(株)	東京都
(株)中国パワーシステム	広島県・岡山県・山口県
(株)西日本パワーシステム	福岡県
八洲プラント建設(株)	東京都
八洲ビジネスサポート(株)	東京都

(13) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

(2022年3月31日現在)

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
プラント事業	202名 (1名)	－
産業・交通事業	665名 (－)	－
全社(共通)	123名 (－)	－
合計	990名 (1名)	14名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を(外書)で表示しております。
2. 当連結会計年度より事業セグメントの構成を変更したため、セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の従業員の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
507名 (4名)	11名減	44.3歳	18.4年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を(外書)で表示しております。

(14) 主要な借入先

(2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
(株)三菱UFJ銀行	730百万円
(株)伊予銀行	410百万円
(株)みずほ銀行	50百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である八洲環境エンジニアリング(株)と八洲情報システム(株)は、2022年3月に八洲環境エンジニアリング(株)を存続会社とする吸収合併を決議いたしました。なお、両社は2022年4月1日に合併し、八洲E Iテクノロジー(株)へ商号変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 21,330,761株 (自己株式451,739株を除く。)
 (3) 株主数 24,986名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
公益財団法人八洲環境技術振興財団	1,430千株	6.7%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,300千株	6.1%
SMBC日興証券(株)	688千株	3.2%
落 合 憲	610千株	2.9%
八洲電機従業員持株会	521千株	2.4%
日立グローバルライフソリューションズ(株)	487千株	2.3%
(株)日立産機システム	400千株	1.9%
嶽 山 富美江	363千株	1.7%
(株)三菱UFJ銀行	350千株	1.6%
(株)伊予銀行 (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	350千株	1.6%

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式 (451,739株) を控除して算出しております。
 3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 1,300千株

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

・取締役に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	21,153株	5名
合計	21,153株	5名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権に関する事項（2022年3月31日現在）**(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
太田 明夫	代表取締役会長兼社長		
白石 誠仁	取締役 兼 副社長執行役員		八洲環境エンジニアリング(株) 取締役
大関 一	取締役 兼 常務執行役員	エンジニアリング統括本部長	
本柳 政男	取締役 兼 常務執行役員	グループ事業戦略室長	
織田 富造	取締役 兼 上席執行役員	経営統括本部長	
石澤 輝之	取締役(常勤監査等委員)		八洲プラント建設(株) 監査役 八洲制御システム(株) 監査役 八洲ビジネスサポート(株) 監査役
宮 直仁	取締役(監査等委員)		Strawberry jams(株) 社外監査役
黒崎 猛	取締役(監査等委員)		

- (注) 1. 取締役のうち宮直仁氏、黒崎猛氏は、社外取締役であります。
2. 取締役のうち宮直仁氏、黒崎猛氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員である取締役宮直仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
4. 監査等委員の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等からの情報収集並びに重要な社内会議での情報共有及び内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役石澤輝之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動
藤堂憲治氏は2021年6月24日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 重要な兼職先である法人等と当社との関係
取締役（監査等委員）宮直仁
Strawberry jams(株)と当社との間には、特別の関係はありません。

7. 2022年4月1日付で、次のとおり異動がありました。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
白石 誠 仁	取締役 兼 副社長執行役員 八洲環境エンジニアリング(株) 取締役	取締役 兼 副社長執行役員 八洲制御システム(株) 取締役 相談役
本柳 政 男	取締役 兼 常務執行役員 グループ事業戦略室長	取締役 兼 常務執行役員 交通システム ビジネスユニット長
織田 富 造	取締役 兼 上席執行役員 経営統括本部長	取締役 兼 上席執行役員 経営統括本部長 八洲E Iテクノロジー(株) 取締役
宮 直 仁	取締役 (監査等委員) Strawberry jams(株) 社外監査役	取締役 (監査等委員) Strawberry jams(株) 社外監査役 学校法人貞静学園 理事

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

監査等委員である取締役の会社法第423条第1項の責任に基づく損害賠償責任については、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績並びに株主利益と連動した報酬体系とし、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬で構成しております。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

報酬等の種類ごとの決定方針は、固定報酬については月例報酬とし、役位、役割、本人の貢献度を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合い、並びに本人の役割に応じた功績に基づき決定するものとし、固定報酬とともに毎月現金支給しております。非金銭報酬については、中長期的な業績向上と企業価値の増大に向けての意欲を一層高めるため、譲渡制限付株式とし、対象取締役の役位に応じて支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式で発行を受けるものとしております。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝60：30：10としております。

なお、決定方針の決定方法は、半数以上が独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会において運用されてきた内容を踏まえて、取締役会の決議により決定しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額250百万円、監査等委員である取締役は年額60百万円としております。当該定時株主総会終了後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。また、2018年6月26日開催の株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は譲渡制限付株式の付与による株式報酬制度のために支給する金銭報酬債権の報酬限度額を年額30百万円としております。当該定時株主総会終了後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長 太田明夫が委任を受け、決定しております。上記の取締役会決議は、指名・報酬諮問委員会の答申を得て行うこととしております。委任された権限の内容については、上記の委任を受けた代表取締役会長兼社長は、個人別報酬額の決定方針を踏まえた指名・報酬諮問委員会の答申の内容に従って、個人別報酬額の決定をしなければならないこととしております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長兼社長が最も適しているためであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である 取締役を除く） （うち社外取締役）	221 (-)	136 (-)	55 (-)	29 (-)	6 (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	40 (21)	40 (21)	-	-	3 (2)

- (注) 1. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は、当社の重要な経営指標である連結経常利益であります。業績連動報酬等の算定方法は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合い、並びに本人の役割に応じた功績に基づき決定しております。
なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は1. (9)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。
2. 非金銭報酬等として取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該譲渡制限付株式の内容及びその交付状況は、2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

4. 上記以外に、2008年6月24日開催の第64期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、当時在任していた役員の実際の退任日に支給されます。現在の支給予定額は、当時在任していた取締役1名で6百万円となっております。

(4) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

- ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- ③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	宮 直 仁	当事業年度開催の取締役会には15回中15回出席し、また、監査等委員会には15回中15回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	黒 崎 猛	当事業年度開催の取締役会には15回中15回出席し、また、監査等委員会には15回中15回出席し、主に経営幹部として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。

- ④社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

(監査等委員 宮直仁)

主に公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的見地から、議案審議等について当社の経営上有益な発言等を行っている他、指名・報酬諮問委員を務め、取締役及び上席執行役員の候補者選定や報酬制度等について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。

また、代表取締役はじめ業務執行取締役と意見交換を行い、グループ全体に対する経営の健全性と適法性の確保に努める他、会計監査人の監査方法及び監査結果に対して、専門的見地に基づき意見・提言を行っております。

(監査等委員 黒崎猛)

大手石油製品企業の取締役として長年に渡り企業経営に携わった経験及び見識等から、議案審議等について当社の経営上有益な発言等を行っている他、指名・報酬諮問委員を務め、取締役及び上席執行役員の候補者選定や報酬制度等について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。

また、代表取締役はじめ業務執行取締役と意見交換を行い、グループ全体に対する経営の健全性と適法性の確保に努める他、内部統制システムの構築・運用に関して経営者としての経験に基づき意見・提言を行っております。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1) 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役（非常勤取締役を除く）及び監査等委員である取締役

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が対象会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険により補填されることとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為やその他法令違反行為や故意行為に起因する役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については全額当社が負担しております。

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額 38百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 38百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手して会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行いました。

その結果、これらについて適切であると判断しましたので、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 責任限定契約の締結の有無

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度	科 目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	39,071	41,674	流動負債	26,089	29,183
現金及び預金	11,450	10,677	支払手形及び買掛金	19,163	19,596
受取手形及び売掛金	—	20,300	短期借入金	990	795
受取手形、売掛金及び契約資産	18,662	—	未払金	2,465	2,434
電子記録債権	4,425	3,913	未払法人税等	456	312
有価証券	—	100	契約負債	1,662	—
商品	1,909	2,164	前受金	—	4,577
原材料	63	38	賞与引当金	863	858
未成工事支出金	105	243	その他	487	610
仕掛品	280	286	固定負債	1,799	2,155
未収入金	1,966	1,794	長期借入金	230	290
その他	210	2,157	繰延税金負債	16	24
貸倒引当金	△2	△2	退職給付に係る負債	1,469	1,750
固定資産	11,862	11,633	資産除去債務	15	15
有形固定資産	8,614	8,182	その他	67	75
建物	4,510	3,476	負債合計	27,888	31,339
機械装置及び運搬具	299	59			
工具、器具及び備品	151	157	(純資産の部)		
土地	3,652	3,667	株主資本	22,946	21,810
建設仮勘定	—	822	資本金	1,585	1,585
無形固定資産	274	383	資本剰余金	1,051	1,050
ソフトウェア	222	312	利益剰余金	20,734	19,632
のれん	43	65	自己株式	△424	△458
その他	8	4	その他の包括利益累計額	△103	△60
投資その他の資産	2,973	3,067	その他の有価証券評価差額金	354	423
投資有価証券	2,332	2,404	退職給付に係る調整累計額	△457	△484
繰延税金資産	334	326	非支配株主持分	202	219
その他	308	338			
貸倒引当金	△2	△2	純資産合計	23,046	21,969
資産合計	50,934	53,308	負債純資産合計	50,934	53,308

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度		(ご参考) 前連結会計年度	
売上高				
商品売上高	45,496	60,038	46,102	59,194
工事売上高	14,541		13,092	
売上原価				
商品売上原価	37,122	48,617	37,252	47,665
工事売上原価	11,494		10,412	
売上総利益				
商品売上総利益	8,374	11,421	8,850	11,529
工事売上総利益	3,047		2,679	
販売費及び一般管理費		9,297		9,357
営業利益		2,123		2,172
営業外収益				
受取利息	10	136	11	148
受取配当金	36		36	
仕入割引	4		6	
不動産賃貸料	2		2	
業務受託料	38		48	
その他	44		43	
営業外費用				
支払利息	4	8	1	6
売上割引	-		3	
為替差損	0		0	
その他	4		0	
経常利益			2,251	
特別利益				
固定資産売却益	1	100	48	119
投資有価証券売却益	95		67	
保険解約返戻金	2		1	
その他	0		1	
特別損失				
固定資産除却損	10	39	6	13
減損損失	21		-	
その他	8		7	
税金等調整前当期純利益		2,311		2,420
法人税、住民税及び事業税	757	777	656	823
法人税等調整額	20		167	
当期純利益		1,534		1,596
非支配株主に帰属する当期純利益		7		24
親会社株主に帰属する当期純利益		1,527		1,571

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度	科 目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	27,991	29,372	流動負債	18,495	20,786
現金及び預金	9,775	7,606	買掛金	12,701	12,819
受取手形	—	148	短期借入金	680	675
電子記録債権	1,355	2,096	未払金	2,371	2,156
売掛金	—	14,010	未払費用	87	87
受取手形、売掛金及び契約資産	13,329	—	未払法人税等	381	47
商品	1,294	1,710	契約負債	1,604	—
未成工事支出金	34	17	前受金	—	4,259
前渡金	77	1,885	預り金	49	39
未収入金	896	1,002	前受収益	4	5
関係会社短期貸付金	1,147	723	賞与引当金	493	494
前払費用	79	50	その他	121	200
その他	2	120	固定負債	574	764
貸倒引当金	△1	△1	退職給付引当金	418	617
固定資産	9,929	10,259	繰延税金負債	139	127
有形固定資産	4,599	4,747	資産除去債務	10	10
建物	2,954	3,069	その他	6	8
工具、器具及び備品	74	102	負債合計	19,070	21,550
土地	1,548	1,548	(純資産の部)		
その他	21	27	株主資本	18,477	17,676
無形固定資産	122	199	資本金	1,585	1,585
ソフトウェア	116	196	資本剰余金	1,038	1,037
その他	6	2	資本準備金	1,037	1,037
投資その他の資産	5,208	5,312	その他資本剰余金	1	—
投資有価証券	1,965	2,060	利益剰余金	16,278	15,512
関係会社株式	1,733	1,733	利益準備金	203	203
関係会社長期貸付金	1,406	1,384	その他利益剰余金	16,075	15,308
その他	102	134	固定資産圧縮積立金	866	882
			別途積立金	4,834	4,834
			繰越利益剰余金	10,374	9,592
			自己株式	△424	△458
			評価・換算差額等	372	405
			その他有価証券評価差額金	372	405
資産合計	37,920	39,632	純資産合計	18,850	18,081
			負債純資産合計	37,920	39,632

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当事業年度		(ご参考) 前事業年度	
	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日
売上高				
商品売上高	31,822		32,472	
工事売上高	9,639	41,462	8,601	41,074
売上原価				
商品売上原価	26,716		27,082	
工事売上原価	7,945	34,661	7,148	34,230
売上総利益				
商品売上総利益	5,105		5,390	
工事売上総利益	1,694	6,800	1,453	6,843
販売費及び一般管理費		5,908		6,039
営業利益		891		803
営業外収益				
受取利息	21		22	
受取配当金	512		770	
仕入割引	3		6	
業務受託料	24		40	
その他	21	583	23	862
営業外費用				
支払利息	1		1	
売上割引	—		0	
為替差損	0		—	
その他	0	1	0	2
経常利益		1,473		1,663
特別利益				
投資有価証券売却益	95		67	
その他	0	95	—	67
特別損失				
固定資産除却損	9		0	
その他	—	9	5	5
税引前当期純利益		1,559		1,725
法人税、住民税及び事業税	336		192	
法人税等調整額	30	367	139	331
当期純利益		1,192		1,394

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

八洲電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 仁 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、八洲電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八洲電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

八洲電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今 井 仁 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、八洲電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

八洲電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 石澤輝之 ㊟

監査等委員 宮直仁 ㊟

監査等委員 黒崎猛 ㊟

(注) 監査等委員宮直仁及び黒崎猛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、以下のとおり定款の変更を行うものであります。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則(第2条)を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

(2)附則第2条の新設に伴い、附則第1条について見出しの変更、その他所要の変更を行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第1条～第13条(条文省略)	第1条～第13条(現行どおり)
第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>第14条 (電子提供措置等)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2.当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
第15条～第40条 (条文省略)	第15条～第40条 (現行どおり)
<p>附則</p> <p>第1条 (経過措置)</p> <p>当社は、平成28年6月開催の第72期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役 (監査役であったものを含む。) の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2.当社は、平成28年6月開催の第72期定時株主総会終結前の監査役 (監査役であったものを含む。) の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第36条第2項の定めるところによる。</p>	<p>附則</p> <p>第1条 (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>当社は、2016年6月開催の第72期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役 (監査役であったものを含む。) の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2.当社は、2016年6月開催の第72期定時株主総会終結前の監査役 (監査役であったものを含む。) の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第36条第2項の定めるところによる。</p>
(新 設)	<p>第2条 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>2022年6月開催の第78期定時株主総会の決議による変更前の定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更後の定款第14条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日である2022年9月1日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2.前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前の定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p>3.本条は施行日から6ヵ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。)5名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営全般にわたる事項の審議と事業執行の監督を取締役会の主たる責務とし、経営体制の効率化のため2名減員して取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. おおた あきお 太田 明夫 (1948年6月20日生)

■所有する当社株式の数
152,873株

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1971年3月 当社入社
2001年4月 当社執行役員 産機営業本部長
2004年4月 当社常務執行役員
2005年6月 当社取締役
2006年4月 当社専務取締役
2013年4月 当社代表取締役社長
2017年4月 当社代表取締役会長 兼 社長(現任)

選任理由

当社入社以来、一貫して営業部門に携わり、豊富な経営実績や幅広い人脈を有し、技術部門の統括責任者等の経験を経て、2013年より当社代表取締役社長に就任しております。また、2017年4月より会長職を兼務し、その経験と実績から、当社取締役会の適切な意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

しらいし せいじん
2. 白石 誠仁 (1952年2月8日生)

■所有する当社株式の数
69,670株

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1975年4月 (株)日立製作所入社
2003年4月 (株)ルネサステクノロジ入社
2008年5月 (株)日立国際電気入社
2009年4月 同社広報・法務本部長 兼 CSR推進本部長 兼 秘書室長
2012年7月 当社入社
2012年10月 当社理事 CSR本部長
2013年6月 当社取締役 CSR企画本部長
2015年4月 当社常務取締役 社長室長 兼 法務・コンプライアンス本部長
2017年4月 当社専務取締役 社長室長
2018年1月 八洲環境エンジニアリング(株) 代表取締役を兼任
2018年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 社長室長
2019年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員 社長室長
2021年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員 (現任)
2021年4月 八洲環境エンジニアリング(株) 取締役を兼任
2022年4月 八洲制御システム(株) 取締役 相談役を兼任(現任)

選任理由

(株)日立製作所及び日立グループ各社において法務・広報等の分野に携わり、当社入社後はCSR本部長や社長室長を歴任し、業務部門における幅広い分野に精通しております。2019年4月からは副社長執行役員として経営全般において社長を補佐しており、その豊富な経験と実績から当社取締役会の適切な意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

お だ と み ぞ う

3. 織 田 富 造 (1964年5月31日生)

■所有する当社株式の数
29,910株

再 任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 国際電気(株)入社
2015年4月 当社入社
2015年6月 ヤシマコントロールシステムズ(株) 取締役を兼任
2015年6月 (株)ヤシマ・エコ・システム 監査役を兼任
2017年4月 当社経営企画本部長
2017年4月 (株)テクノエイト 監査役を兼任
2017年6月 当社執行役員 経営企画本部長
2018年4月 当社上席執行役員 経営統括本部長
2018年4月 (株)三陽プラント建設 取締役を兼任
2018年6月 (株)中国パワーシステム 取締役を兼任
2018年11月 (株)西日本パワーシステム 監査役を兼任
2020年2月 当社上席執行役員 経営統括本部長 兼 財務本部長 兼 業務管理部長
2020年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 経営統括本部長 兼 財務本部長
2021年4月 当社取締役 兼 上席執行役員 経営統括本部長 (現任)
2022年4月 八洲E Iテクノロジー(株) 取締役を兼任(現任)

選任理由

当社入社以来、経理部門・経営企画部門に携わり、財務及び会計に関する豊富な業務経験と知見を有する他、当社グループ各社の取締役を歴任しております。また、経営統括本部長として中期経営計画の企画・策定にも携わっており、当社グループの経営戦略全般に精通していることから、当社取締役会の適切な意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.各候補者の所有する株式数には、八洲電機役員持株会を通じての所有分が含まれております。
3.当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が対象会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険により補填されることとしております。
ただし、贈賄などの犯罪行為やその他法令違反行為や故意行為に起因する役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については全額当社が負担しております。各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

いしざわ てるゆき

1. 石澤 輝之 (1957年11月24日生)

■所有する当社株式の数
37,749株

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 東洋信託銀行(株)入社
2008年10月 当社入社
2009年4月 当社管理本部長
2010年6月 (株)テクノエイト 取締役を兼任
2012年10月 当社執行役員 人事部長
2014年4月 当社執行役員 管理本部長
2015年6月 当社取締役 管理統括本部長
2018年4月 当社取締役 兼 上席執行役員 管理統括本部長 兼 総務本部長
2020年4月 当社取締役 兼 上席執行役員 管理統括担当
2020年4月 ヤシマコントロールシステムズ(株) 取締役を兼任
2020年4月 (株)三陽プラント建設 取締役を兼任
2020年6月 同社(現:八洲プラント建設(株)) 監査役を兼任(現任)
2020年6月 ヤシマコントロールシステムズ(株)(現:八洲制御システム(株))
監査役を兼任(現任)
2020年6月 八洲ビジネスサポート(株) 監査役を兼任(現任)
2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

選任理由

当社入社以来、一貫して管理部門に携わり、特に総務・人事分野に精通している他、当社取締役として企業経営にも携わり、豊富な経験と高い見識を有していることから、監査等委員である取締役の職務を適切に遂行できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

2. 宮 直 仁 (1950年1月29日生)

み や な お ひ と

■所有する当社株式の数
23,166株

再 任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1974年4月 中央共同監査法人入社
- 1975年9月 公認会計士登録
- 1993年10月 朝日監査法人 代表社員就任
- 2008年6月 宮直仁公認会計士事務所開設（現任）
- 2009年6月 当社社外監査役
- 2010年6月 (株)ツクイ 社外取締役
- 2010年10月 双葉監査法人 代表社員
- 2012年6月 (株)テセック 社外監査役
- 2016年6月 (株)ツクイホールディングス 社外取締役（監査等委員）
- 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2020年10月 Strawberry jams(株) 社外監査役（現任）
- 2022年4月 学校法人貞静学園 理事（現任）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役という立場以外で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士や社外監査役として豊富な経験と財務・会計及び法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しており、監査等委員である社外取締役として客観的な立場から当社経営を監査・監督いただくとともに、議案審議等について当社に対する有益な意見・提言をいただいていることから、引き続きこれらの役割を期待し、選任をお願いするものであります。

3. 黒崎

くろさき

たけし

猛

(1952年11月12日生)

■所有する当社株式の数
13,013株

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1977年4月 日本鋳業(株)入社
- 2007年4月 (株)ジャパンエナジー執行役員 精製部担当
- 2009年4月 同社 常務執行役員 システム企画部・精製部所管、環境安全部担当
- 2010年7月 JX日鉱日石エネルギー(株)取締役 常務執行役員 製造技術本部長
- 2012年6月 同社 取締役 副社長執行役員 社長補佐 (環境・品質本部、製造技術本部、研究開発本部)
- 2016年6月 JXホールディングス(株) 取締役を兼任
- 2017年4月 JXTGエネルギー(株) 顧問
- 2018年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

JX日鉱日石エネルギー(株)やJXホールディングス(株)の取締役として、長年に渡り企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として客観的な立場から当社経営を監査・監督いただくとともに、議案審議等について当社に対する有益な意見・提言をいただいていることから、引き続きこれらの役割を期待し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1.各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2.各候補者の所有する株式数には、八洲電機役員持株会を通じての所有分が含まれております。
- 3.宮 直仁氏及び黒崎 猛氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
- 4.宮 直仁氏及び黒崎 猛氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き、独立役員となる予定であります。
- 5.石澤 輝之氏、宮 直仁氏及び黒崎 猛氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。
- その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 6.当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が対象会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険により補填されることとしております。
- ただし、贈収賄などの犯罪行為やその他法令違反行為や故意行為に起因する役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については全額当社が負担しております。各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- 7.宮 直仁氏が監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、現任期終了時（本株主総会終結の時）をもって6年となります。
- 8.黒崎 猛氏が監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、現任期終了時（本株主総会終結の時）をもって4年となります。

【ご参考】取締役のスキルについて（本総会において各候補者が選任された場合）

氏名	当社における地位	企業経営	財務・会計	法務 ガバナンス コンプライアンス	問題解決・ 提案型営業	エンジニアリング による ソリューション提供	人事・労務 人財開発	IR
太田 明夫	代表取締役会長兼社長	●	●	●	●	●	●	●
白石 誠仁	取締役兼副社長執行役員	●	●	●			●	●
織田 富造	取締役兼上席執行役員		●					●
石澤 輝之	取締役（監査等委員）		●	●			●	
宮 直仁	社外取締役（監査等委員）		●	●				
黒崎 猛	社外取締役（監査等委員）	●		●		●		

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

やまうち ゆたか

山内 豊 (1953年1月18日生)

■所有する当社株式の数
- 株

略歴及び重要な兼職の状況

1978年9月 公認会計士登録 公認会計士事務所開業（現任）
1988年3月 (株)前川製作所 社外監査役（現任）
2004年12月 つくば市代表監査委員

補欠の監査等委員である取締役候補者の選任理由及び期待される役割

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役という立場以外で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として会計及び財務知識に精通しており、高い見識と幅広い経験を有していることから、監査等委員である取締役に就任された場合には、専門的見地から当社経営を監査・監督いただくとともに、当社に対する有益な意見・提言をいただくことを期待し、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1.補欠の監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2.山内 豊氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
- 3.山内 豊氏が監査等委員である取締役に就任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を当社との間で締結する予定であります。
その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 4.当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が対象会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険により補填されることとしております。
ただし、贈収賄などの犯罪行為やその他法令違反行為や故意行為に起因する役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については全額当社が負担しております。候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- 5.補欠の監査等委員である取締役候補者の選任の効力は、本議案決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

以上

メモ欄

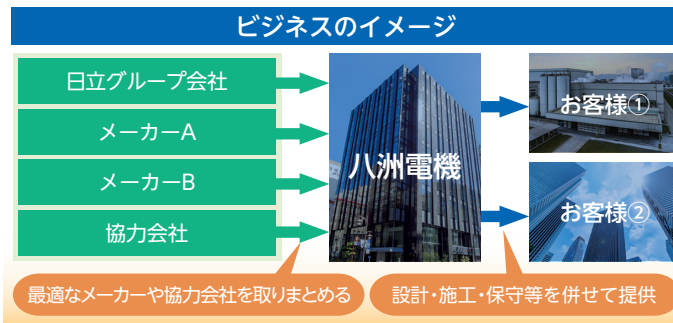
【ご参考】株主通信 2021年3月期より、「株主通信(決算のご報告)」は「定時株主総会招集ご通知」と合冊化いたしました。

ビジネススタイル ～八洲電機の強み～

▶ 当社のビジネスのイメージと、エンジニアリング力を活かしたビジネススタイルについて紹介します。

当社はエンジニアリング会社として、お客様が工場や事務所等への設備の導入やリニューアルをする際、最適なシステムの構築を行い、設計・施工・保守等を併せて提供します。

最適なシステムをワンストップで提供し、環境・省エネ・高効率化等の多様なニーズにお応えします。



コア技術

「電機制御システム」「電源システム」「空調システム」の3つのコア技術を八洲ブランドとして確立し、「安全」「安心」等を社会に提供します。さらに、コア技術を「技術ソリューション力」等で横断的に進化・融合し、最適なソリューションを提供します。



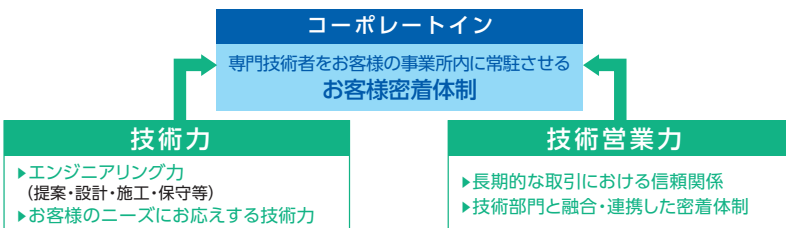
エンジニアリングフロー

製品を販売するだけでなく、コア技術とともに、プレエンジニアリング・設計・製作・施工・試運転・保守サービスを一貫して提供します。



コーポレートイン

当社の専門技術者をお客様の事業所内に常駐させ、お客様の立場となって最適なソリューションを提供します。これにより、お客様のニーズや課題に対して迅速な対応を実現できます。



トピックス

東京証券取引所「プライム市場」移行

当社は、2022年4月4日をもって、東京証券取引所市場第一部から新市場区分「プライム市場」へ移行いたしました。

当社は、今後もステークホルターの皆様の期待に応えるべく、持続的な成長と中長期的な企業価値の更なる向上を目指してまいります。



セグメント変更のお知らせ

当社は2022年4月より、従来のセグメントである「プラント事業」「産業・交通事業」から、安定的かつ将来の拡大が期待される交通事業を独立させ、「プラント事業」「産業・設備事業」「交通事業」の3つのセグメントで事業を展開してまいります。

連結子会社の合併完了並びに 商号変更

2022年4月1日、当社の連結子会社である八洲環境エンジニアリング株式会社と八洲情報システム株式会社の合併が完了し、商号を「八洲E Iテクノロジー株式会社」に変更いたしました。

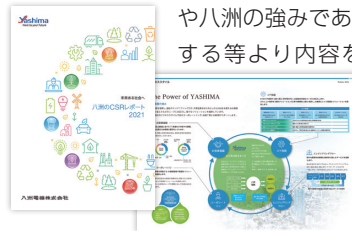
八洲E Iテクノロジー株式会社では、八洲環境エンジニアリング株式会社が持つ「環境技術」と八洲情報システム株式会社が持つ「情報技術」を融合させ、工事・保守のみならず、より高度な運用・データ分析・管理・運転制御等を含めたワンストップのサービスを展開し、事業規模拡大及び収益力の強化を図ってまいります。

▶ 連結子会社の概要

新 商 号	八洲E Iテクノロジー株式会社
所 在 地	東京都荒川区東日暮里三丁目11番17号
代 表 者	代表取締役社長 中川 雅彦

「八洲電機グループ コーポレートレポート2022」を発行します

「八洲電機グループ コーポレートレポート2022」では、従来の「八洲のCSRレポート」に掲載していたビジネスフィールドやビジネススタイル、納入事例を中心とした事業紹介やコーポレートガバナンス等に加え、SDGsへの取組みや八洲の強みである3つのコア技術を掲載する等より内容を充実させております。



ホームページにも掲載いたしますのでぜひご覧ください！

※画像は「八洲のCSRレポート2021」の表紙です。

▶ ホームページには7月上旬に掲載予定です。

<https://www.yashimadenki.co.jp/sustainability/>

「八洲電機ホームページ」をリニューアルしました！

2022年4月より、「八洲電機ホームページ」をリニューアルしました。新しいホームページは、検索がしやすく快適な操作性を備え、タブレットやスマートフォン等の様々な端末からも見やすいレイアウトになっています。

また、「SDGs」等の新しいコンテンツも掲載し、内容の充実も図っておりますので、ぜひご覧ください！



八洲電機

検索

<https://www.yashimadenki.co.jp/>

トピックス

八洲電機グループは、「地球環境保全」と「持続可能な社会」への貢献を通じて、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

「八洲電機グループのSDGsについて」

当社グループは、「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標:SDGs」に賛同し、「八洲電機グループのSDGs」として取り組んでまいります。

「環境への取組み」「女性活躍推進の取組み」「健康経営の取組み」や事業を通じて持続可能な社会を実現するために貢献してまいります。



働きやすい環境づくりと社員の健康を促進

- ・健康経営の推進
- ・運動機会の促進
- ・従業員の心と体の健康を守る



価値創造を支える人財育成

- ・人財開発のために教育制度を確立
- ・専門教育、人権研修の実施



ダイバーシティの推進

- ・働きやすい環境づくり
- ・教育体系整備
- ・ダイバーシティへの理解を深めるために各種研修を実施



環境に配慮した事業推進

- ・各種省エネ提案、省エネ製品の販売等
- ・再生可能エネルギー設備の市場供給
- ・省エネルギー推進



個人の尊重

- ・働き方改革の推進
- ・シニア人財(定年再雇用)の活躍推進
- ・スキルアップにつながる資格取得推進



最適なソリューション提供による豊かな暮らしへの貢献

- ・プラント安全安定創業支援及び省人化貢献
- ・スマートファクトリー関連設備の市場供給
- ・プラント設備の省エネ化、高効率化に貢献



地域社会への貢献

- ・安心、安全、快適な暮らしを実現する社会インフラ整備・構築に貢献
- ・受変電設備の定期点検～老朽更新
- ・強化対応(災害時の電源確保等)

▶ SDGs

<https://www.yashimadenki.co.jp/sustainability/sdgs/about.html>



八洲電機の健康経営

『健康経営優良法人2022(ホワイト500)』に4年連続、『スポーツエールカンパニー2022』に2年連続認定されました!

当社は、社員と家族の健康保持・増進のため、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策等の「健康経営」に取り組んでおります。

その結果、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する『健康経営優良法人(ホワイト500)』に4年連続、また、社員の健康増進に向けたスポーツ活動の促進に積極的に取り組む企業として、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー」に2年連続で認定されました。

今後も、当社の重要な経営課題である「健康経営」を推進してまいります。



2022
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500



「女性活躍ネットワークミーティング」を開催しました。

当社は、女性がやりがいを持って長期にわたり働くことができる環境づくりを推進するため、「女性活躍ネットワークミーティング」を開催し、女性社員同士の交流や情報共有を図っております。

今後も、「女性活躍推進」に注力し、働きやすい環境づくりや様々な課題に取り組んでまいります。

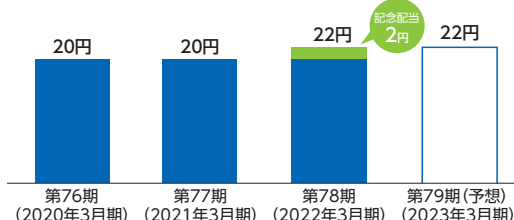
株主還元（配当・優待）

株主還元

株主の皆様からのご支援に感謝し、投資魅力を高め、株式を長期間保有していただくため、配当と株主優待制度を実施しております。

配当について

- 権利確定日：毎年3月末
- 配当金額：1株当たり22円（第78期（2022年3月期）実績及び第79期（2023年3月期）予想）



株主優待制度について

- 対象となる株主様：毎年9月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有されている株主様
- 優待内容：
 - 保有株式数と継続保有期間によって「全国共通お食事券／東日本復興支援ジェフグルメカード」を贈呈します。
 - 継続保有期間の起算日を2019年9月末(基準日)とします。
 - 継続保有期間の9月末日及び3月末日の株主名簿に、同一株主番号で、各保有株式数区分以上の株式を保有していることが連続して記載又は記録されていることを条件とします。
- 贈呈時期：11月下旬頃の発送を予定しております。

「全国共通お食事券／東日本復興支援ジェフグルメカード」			
保有株式数区分	継続保有期間*		
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上 (2022年9月末日以降の適用)
1,000株以上	5,000円分	6,000円分	7,000円分
200株以上 1,000株未満	2,000円分	2,500円分	3,000円分
100株以上 200株未満	500円分	1,000円分	1,000円分

* 継続保有期間1年以上とは、同一株主番号で9月末日及び3月末日の株主名簿に各保有株式数区分以上の株式を保有していることが連続して3回以上記載又は記録されていることとし、継続保有期間3年以上とは、連続して7回以上記載又は記録されていることとします。

株主メモ

- 上場取引所 東京証券取引所プライム市場
- 証券コード 3153
- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 基準日 3月31日及びあらかじめ公告する一定の日
- 公告方法 電子公告により行います。
公告掲載URL：https://www.yashimadenki.co.jp/
- 1単元の株式数 100株
- 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関
- 同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
電話 0120-232-711 (通話料無料)
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(ご注意)
1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

第78期定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号

虎ノ門ヒルズ森タワー4階 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

虎ノ門ヒルズ2階拡大図

①②③各入口よりエスカレーターで2階へお越しいたゞき、4階虎ノ門ヒルズフォーラム行きのエスカレーターにお乗りかえください。



交通機関のご案内

■東京メトロ 日比谷線 「虎ノ門ヒルズ駅」

A1出口 中目黒方面改札より A1出口 徒歩約2分、B1出口 直結

A2出口 北千住方面改札より A2出口 徒歩約2分

※ 中目黒駅方面改札からA2出口及び北千住方面改札からA1・B1出口はご利用いただけません。

■東京メトロ 銀座線 「虎ノ門駅」

B2出口 徒歩約1分

■都営地下鉄 三田線 「内幸町駅」

A3出口 徒歩約8分